

機関につなぐ役割のゲートキーパーについて学びます。

先着40人

電話で、こころの健康センター ☎204-1582

問同センター ☎前記 ☎204-1584

養育費等に関する講習会

10月16日(出)10:00~12:00

さぼーる15階

会場とオンラインで開催

市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方(子どもがいる方に限る)

会場=20人、オンライン=30人

9月29日(必)着。③に④を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課へ。☎245-5179、☎245-5631、☎kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可

認知症介護基礎研修

10月18日(月)9:00~17:00

市社会福祉研修センター

介護保険施設・事業所の職員

24人(多数の場合選考)

1,000円

申請書配布場所=地域包括ケア推進課。HPから印刷も可

9月17日(金)必着。申請書を、〒260-8722千葉市役所地域包括ケア推進課へ。電子申請も可

問同課 ☎245-5267 ☎245-5293

屋外広告物講習会

10月19日(火)・20日(水)9:00~16:30。全2回

市役所8階正庁

屋外広告業を営もうとしている方または業務主任者の資格取得を希望する方

先着50人

3,300円。別途教材費あり

9月6日(月)~21日(水)必着。申込書(都市計画課都市景観デザイン室HPから印刷)を、〒260-8722千葉市役所都市計画課都市景観デザイン室へ

問同室 ☎245-5307 ☎245-5627

生活援助型訪問サービススタッフ資格取得研修

10月28日(木)・29日(金)10:00~16:00。全2回

市社会福祉研修センター

身体介護を伴わない調理・掃除などの生活援助を提供する訪問サービスの資格を取得します。

20人程度

9月30日(水)必着。③または封書で④のほか、生年月日を明記して、〒260-0844中央区千葉寺町1208-2千葉市社会福祉研修センターへ。☎312-2943、☎kensyu-c@chiba-shakyo.jpも可

問同センター ☎209-8841 ☎前記



こころの健康センターの相談

①アルコール・薬物依存相談=9月2日(木)・8日(水)14:00~16:00。②思春期相談=9月6日(月)・10日(金)14:00~16:00。③一般相談=9月15日(水)10:00~12:00。④高齢者相談=9月16日(木)14:00~16:00。⑤ギャンブル等依存相談=10月13日(水)13:30~16:30

①~④専門医・⑤司法書士による相談

本人または家族 各回3人

電話で、こころの健康センター ☎204-1582

問同センター ☎前記 ☎204-1584

ふるさとハローワークの労働相談

オンライン相談

9月2日~16日・30日の木曜日 13:00~13:50、14:00~14:50、15:00~15:50

Zoomでの相談

各回先着1人

前週日曜日までに、Eメールで④を明記して、ふるさとハローワーク事務局 ☎chibashi-fhw@os.tempstaff.jpへ

出張相談

9月21日(火)10:00~15:00

イオンマリリンピア店(美浜区高洲3-13-1)

当日直接会場へ

キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介はありません。

問同事務局 ☎284-6360 ☎221-5518

くらしとすまい・法律特設相談

くらしとすまいの特設相談

9月8日(水)10:00~15:00

相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界

各相談先着8人

1人30分。電話相談不可

9月1日(水)9:00から電話で、広報広聴課 ☎245-5609

特設法律相談

9月25日(出)13:00~16:00

弁護士による相談

16人

1人20分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可

9月16日(木)までに電話で、同課 ☎前記。電子申請も可

問中央コミュニティセンター

問同課 ☎前記 ☎245-5796

消費生活センターの多重債務者特別相談

9月9日(水)13:00~16:00

弁護士による相談

先着6人

1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴も可。電話相談不可

電話で、消費生活センター ☎207-3000

問同センター ☎前記 ☎207-3111

外国人のための労働・法律相談

①9月9日(水)13:00~16:00、②9月27日(月)17:00~20:00

国際交流プラザ

①社会保険労務士による労働相談、②弁護士による法律相談

各先着4人

通訳希望者は要事前相談

①9月8日(水)・②24日(金)12:00までに電話で、国際交流協会 ☎245-5750

問同協会 ☎前記 ☎245-5751。日曜日、祝日休業

分譲マンション相談・アドバイザー派遣

9月9日(水)=大規模修繕、維持管理、建替えに関する相談。16日(木)=法律相談など。いずれも、13:30~16:30

中央コミュニティセンター

相談結果により、現地での助言を行うアドバイザーの派遣も可

前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ ☎245-5690。☎245-5691も可(④を明記)

問住宅政策課 ☎245-5849 ☎245-5795

心配ごと相談所の法律相談

9月16日(水)13:00~15:00

弁護士による相談

先着6人(電話相談の場合は5人)

裁判所で訴訟・調停中のものは不可

9月15日(火)15:00までに電話で、心配ごと相談所 ☎209-8860(火~木曜日のみ受け付け)

問同相談所 ☎前記 ☎312-2442

助産師による女性のための健康相談

緑区=9月17日(金)、花見川区=24日(金)、美浜区=28日(火)。いずれも、10:00~12:00

保健福祉センター

妊娠・出産に関することや、思春期から更年期までの女性のからだに関することで悩んでいる方

電話で、同センター健康課・花見川 ☎275-6296、緑 ☎292-2630、美浜 ☎270-2213

問健康支援課 ☎238-9925 ☎238-9946

不妊専門相談

面接相談

9月22日(水)14:15~16:30

保健所

医師と助産師による相談

不妊や不育症でお悩みの方

先着3人

電話で、健康支援課 ☎238-9925

電話相談

9月9日~30日の木曜日15:30~20:00(最終受付19:30)

助産師による相談。相談番号 ☎090-6307-1122

問同課 ☎前記 ☎238-9946

弁護士による養育費相談

①緑区=9月24日(金)。②美浜区=10月5日(火)。いずれも、13:30~16:30

保健福祉センター

離婚に伴う養育費など

市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方(子どもがいる方に限る)

各3人

1人50分程度

①9月1日(水)~10日(金)・②14日(火)~24日(金)必着。③に④を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課へ。☎245-5179、☎245-5631、☎kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可

難病医師相談

神経・筋難病

10月1日(金)13:00~16:00

パーキンソン病、脊髄小脳変性症、重症筋無力症、多発性硬化症、多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症、スモンなどでお悩みの方と家族

膠原(こうげん)病

10月5日(火)13:00~16:00

全身性エリテマトーデス、ベーチェット病、全身性強皮症、皮膚筋炎、多発性筋炎、シェーグレン症候群、関節リウマチなどでお悩みの方と家族

消化器系難病

10月7日(木)13:00~16:00

潰瘍性大腸炎、クローン病、ベーチェット病(腸管型)などでお

悩みの方と家族

総合保健医療センター

専門医による個別相談

各先着6人

電話で、健康支援課 ☎238-9968

問同課 ☎前記 ☎238-9946



WEBアンケートであなたの意見を市政に!

9月1日(火)~10日(金)、HPでWEBアンケートを行っています。

テーマ=「駐輪場の利用」「自転車走行環境の整備」「スポーツ施策」

抽選で、動物公園の施設利用券などを進呈。詳しくは、HP「千葉市WEBアンケート」で検索

ちばシティポイント対象事業

問広報広聴課 ☎245-5609 ☎245-5796

健康づくりのためのフィットネス利用者

11~12月の2カ月間(利用は8回まで)

65歳以上で利用希望施設の会員でない方(要支援・要介護認定者、2018年度以降に利用した方を除く)

各施設10人程度

4,000円

利用できる施設は、募集案内(保健福祉センターで配布。HP「千葉市シニアフィットネス」で検索)をご覧ください。結果は、全員に10月下旬に郵送

9月15日(水)必着。③に④のほか、生年月日、施設名を明記して、〒260-8722千葉市役所健康推進課へ。電子申請も可

問同課 ☎245-5146 ☎245-5659

ティーミーティングの参加団体

10月6日(水)10:30~11:20、10月18日(月)13:30~14:20、11月4日(水)13:30~14:20

市役所市長室

参加団体の活動内容などについて市長と意見交換

各1団体(5~9人)

9月10日(金)必着。③に④のほか、Eメールアドレス、団体名、活動内容、参加人数、話し合いたいテーマを明記して、〒260-8722千葉市役所広報広聴課へ。☎245-5796、電子申請も可

問同課 ☎245-5298 ☎前記

コンテナガーデンコンテストの作品

10月12日(火)~17日(日)に花の美術館で行われるコンテナガーデンコンテストにて、花、鉢・プランター・ハンギングバスケット、工芸品などを飾り、美しさを競います。

コンテナガーデン部門=高さ100×幅60×奥行60センチメートル以内、ハンギングバスケット部門=高さ60×幅60×奥行60センチメートル以内。いずれも、一人で運搬できるもの

自ら作品の持ち込み、または会場での製作(10月11日(月))、管理、片付け(10月17日(日))ができる個人または団体

20作品程度

参加者には、10月11日(月)に培養土を配布

10月5日(火)必着。③に④を明記して、〒260-8722千葉市役所緑政課

緑